令和7年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点「事例問題1]

問1 起案

- 1 特許権侵害訴訟における請求の趣旨に対する答弁の記載
- 2 被告方法の構成に関する記載
- 3 文言侵害におけるクレーム解釈及び当てはめ
- 4 均等侵害における第1要件の意義及び当てはめ
- 5 公然実施の要件及び当てはめ
- 6 特許法第102条第2項の推定覆滅事由の要件への当てはめ

間2 小問

- (1)ア 共同不法行為の成否
 - イ 多数当事者の債権債務関係(免除、時効の完成)
 - ウ 不法行為に基づく損害賠償請求の消滅時効
- (2) ア 既判力の客観的範囲(民事訴訟法第114条第1項)
 - イ 既判力の主観的範囲(民事訴訟法第115条第1項第3号)
 - ウ 特許侵害訴訟の訴訟物 (請求項単位、特許権単位)